

長期休校で出題範囲縮小 県公立高校入試 受験生配慮、初の措置

前・後期の2回に分けた制度をやめて一本化する来春実施の県内公立高校入試（県立高と市立高2021年度入学）について、県教委は14日、新型コロナウイルス対策で中学校の休校が続いた状況を踏まえ、出題範囲を一部縮小すると発表した。共通の5教科学力検査のうち、社会、数学、理科の3教科で、教科書の学習内容の一部を出題範囲から除外する。出題範囲の縮小措置は初めて。

県教委によると、除外範囲は3教科の教科書の終盤部分。学校再開後、各中学校に実施した授業計画のアンケートで、学習時期が受験時期の来年2月ごろに重なるとの回答が1割程度を占め、中学校長会の意見も聞いた上で除外を決めた。

県教委は「長期休校によって学習が遅れた。夏休みの縮小なども行って対応するが、当事者の中学3年生に過度な負担を掛けず、安心して受験に臨めるよう、配慮した」と説明する。

具体的に縮小する範囲は社会が公民的分野の内容のうち「私たちと国際社会の諸課題」に関する部分。数学が「標本検査」の部分。

理科が「科学技術と人間」の内容のうち「エネルギー資源」「科学技術の発展」「自然環境の保全と科学技術の利用」と、「自然と人間」の内容のうち「自然環境の調査と環境保全」「自然の恵みと災害」「自然環境の保全と科学技術の利用」の部分。

理科では、3年生で本来扱う実験の操作方法・観察の手法についても、感染防止で実施を回避するため、出題しないことにした。

国語と英語については、大半の中学校が受験時期までに学習を終える予定との回答だったため、縮小せずに対応が可能と判断した。

新型コロナ拡大前の昨年12月に決めた入試日程（来年2月24、25日に計5教科の共通学力検査、25日午後に各校独自分、定時制は一部異なる）は維持する。

今年は新型コロナの感染拡大に伴って、3月から全国一斉の臨時休校となり、県内中学校の多くは緊急事態宣言解除後の6月1日から授業を再開。新学期開始が約2カ月遅れた。

県教委は新型コロナ感染が今後再び大きく拡大して授業に授業に支障が出る場合は、改めて対応を検討する。